

議第37号

市有財産の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議決を求める。

平成27年3月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

1 譲渡財産（建物）

位置	構造	床面積（㎡）
高山市上宝町本郷3572番地	鉄骨造平屋建	19.44
	鉄骨造平屋建	389.52
	鉄骨造平屋建	293.78
	鉄骨造平屋建	293.78
	鉄骨造平屋建	86.40
	鉄骨造平屋建	463.20

2 譲渡の相手方 高山市上宝町本郷3572番地

有限会社奥飛驒エコセンター

代表取締役 和仁 松男

3 譲渡の理由 施設の有効活用を図るため

4 譲渡の時期 平成27年4月1日